

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公用用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道大宮肘内線舗装修繕事業	塩谷町	5,076,000	4,400,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称														
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	町道大宮肘内線舗装修繕工事														
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	塩谷町															
交付金事業実施場所	塩谷町大字大久保地内															
交付金事業の概要	塩谷町大字大久保地内の道路舗装修繕工事(町道大宮肘内線) 表層工 L:200m W:6.5m 厚さ:5cm A:1,300m ² 区画線工 L:636.7m															
総事業費	5,076,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,400,000 0 4,400,000													
交付金事業の成果目標	<p>本計画路線は、主要地方道藤原・宇都宮線と一般県道大久保・蒲須坂線を結ぶ生活・通勤道路として利用頻度が高い。</p> <p>現在、舗装面が劣化し、損傷や凹凸が著しい状況にある。路面に生じる轍等により車両の走行を阻害することのみでなく、降雨時の水はねによる自転車・歩行者及び周辺住民からの苦情が寄せられており、舗装性能を維持修繕することにより安全性を確保することが目標である。</p>															
交付金事業の成果指標	<p>本事業により、耐用年数の経過した路面の整備を行うことで、利用者・地域住民の利便性、安全性が確保できとともに、水はねに関して寄せられていた苦情件数がなくなることが期待できる。</p>															
交付金事業の成果及び評価	<p>舗装修繕工事を行うことにより、実施箇所における轍及び雨天時の水溜りが解消され車両の通行がスムーズになるとともに、水はね等による苦情も少なくなり、目標は達成されたものと評価している。</p>															
交付金事業の契約の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法等</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路補修工事</td> <td>指名競争入札</td> <td>小島土建株式会社</td> <td>5,076,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>5,076,000</td> </tr> </tbody> </table>				契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額	道路補修工事	指名競争入札	小島土建株式会社	5,076,000			計	5,076,000
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額													
道路補修工事	指名競争入札	小島土建株式会社	5,076,000													
		計	5,076,000													
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無															
(備考)	<p>(1) 事業ごとに作成すること。</p> <p>(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。</p> <p>(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。</p> <p>(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。</p> <p>(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。</p> <p>(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。</p> <p>(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載</p>															
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度																

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載